

公立聴覚特別支援学校を対象とした質問紙調査の回答結果にみられる教員の手話の向上を必要とする理由の傾向

～教員の手話の向上に関する学校の方針・目標および手話研修実施の根拠についての管理職による自由記述の内容分析～

○坂井 肇

大杉 豊

(筑波技術大学大学院技術科学研究科)

(筑波技術大学障害者高等教育研究支援センター)

KEY WORDS: 聴覚特別支援学校 手話の向上

I. はじめに

公立聴覚特別支援学校（以下、単設校）ならびに聴覚障害を対象に含む特別支援学校（以下、併置校）を対象とし、教員を対象とする手話研修の実際について目的、内容、実施頻度、評価の実施状況、課題等を把握することを目的とした質問紙調査を2017年3月に実施した。この調査では4種類の質問紙を使用し、それぞれ回答者の立場を指定したうえで回答を求めた。4種類の質問紙のうち、校長をはじめとする管理職が回答する「質問紙1. 学校における教員の手話の向上に関する方針」（以下、「質問紙1」）は教員を対象とした手話研修の実施状況およびその理由や根拠となる学校の方針について把握することをねらいとしたものであった。なお、対象とする聴覚特別支援学校（以下、聾学校）の選定ならびに単設校と併置校の区別は、全国特別支援学校長会による平成28年度実態調査の結果に基づいて行っている。質問紙調査では単設校86校中、2017年4月末の時点で53校からの協力が得られている。「質問紙1」の単設校からの有効回答51部において、教員の手話の向上に関する学校としての方針や目標が「ある」と回答した学校（以下、A群）は41校（80.4%）であり、「ない」と回答した学校（以下、B群）は10校（19.6%）であった。そして教員対象の手話研修の実施の有無については全ての学校が「実施している」と回答した（51校、100%）。

本報告では「質問紙1」における自由記述の内容を分析し、単設校が教員の手話の向上を必要とする理由の傾向を把握する取り組みについて述べる。

II. 目的

単設校において教員の手話の向上がどのような理由から必要とされているのか、その傾向を把握する。

III. 方法

【対象】

単設校からの「質問紙1」の有効回答51部を対象とする。「質問紙1」には4つの質問項目を設定しており、うち2つの質問項目（「教員の手話の向上に関する学校としての方針や目標の有無」「学校における教員を対象とした手話研修の実施の有無」）に自由記述欄を設け、それぞれ有無を選択したうえでその内容や根拠、理由を記入する形である。

【自由記述の母集団の整理と分類項目の設定】

自由記述の母集団は4種類であり、A群の「教員の手話の向上に関する方針や目標の内容」（A-1）とB群の「教員の手話の向上に関する方針や目標を設定しない理由」（B-2）、そして各群の手話研修の実施の根拠（それぞれA-2、B-2）がある。

小田（2006）は聾学校において手話の活用がコミュニケーション手段としての日本語の手指表現、あるいは教科指導のための言語的な手段にとどまらず、心理的に安定した人間関係、円滑なコミュニケーション、学習の推進、積極的な社会参加、自己概念の形成や集団帰属意識の発達などの領域において期待されていると述べている。そこで分類項目の設定にあたっては小田（2006）が述べたこれらの領域を参考に、手話の向上を必要とする理由について「学習指導に活かす」「児童生徒の自立活動に繋げる」「コミュニケーション手段とし

て身につける」の3種類を設定し、これらに分類できないものとして「その他」を加えた。

【分類項目ごとの学校数の集計】

4種類の項目に沿ってA-1およびA-2の記述内容を分類したうえでそれぞれの分類を照らし合わせ、各項目に該当する理由を記述した学校数を求めた。B群については方針や目標を設定していないながらも手話研修を実施している以上、手話の向上を必要とする理由がある可能性があることからB群の記述内容もA群と同様の方法で集計した。そして項目ごとにA群とB群の学校数を合計し、単設校51校全体における各項目の学校数を求めた。

IV. 結果と考察

Table 1 分類項目ごとの学校数集計結果

	全体 (n=51)		A群 (n=41)		B群 (n=10)	
	n	%	n	%	n	%
学習指導に活かす	29	56.9	27	65.9	2	20.0
児童生徒の自立活動に繋げる	6	11.8	5	12.2	1	10.0
コミュニケーション手段として身につける	18	35.3	16	39.0	2	20.0
その他	37	72.5	28	68.3	9	90.0

単設校において教員の手話の向上は主に学習指導における目標を達成するために必要なこととされていることがうかがえた。また学習指導にとどまらず学校生活の場において在籍する幼児児童生徒とのコミュニケーションを円滑にするための手段の一つとして手話の必要性があることもうかがえた。そして自立活動において聴覚障害を有する児童生徒に手話を含む多様なコミュニケーションについての指導をする必要があるため、教員自身も手話の向上を必要とする学校も存在することがわかった（Table 1）。なお、1校あたりの記述が2種類以上の分類項目に該当するものもあるため、この結果における学校数には重複があることに留意されたい。

「その他」における記述で頻繁に見られた語として「専門性」があり、手話の向上と結び付けるものがほとんどであった。「専門性」は聾学校を含む聴覚障害教育の領域において頻繁に用いられる語であるが、その定義について明確に示されたものはないというのが現状であろう。学校教育法、また学習指導要領における聾学校に関する記述に則って教育を行うための知識や指導力などの総体が聾学校の専門性であるとするれば、「学習指導に活かす」をはじめとする3種類の分類項目すべてに該当するとみなすことも可能であろうが、自由記述にあたって学校が同様の認識をもっていたとは言い切れない。「その他」における記述を深く分析するには聾学校における「専門性」の具体的かつ普遍的な定義が必要であると考える。

V. 文献

小田 侯朗 (2006) 聾学校における手話の活用をめぐる。聾学校におけるコミュニケーション手段に関する研究—教員の手話活用能力とこれを用いた指導のあり方の検討—。国立特別支援教育総合研究所課題別研究報告書 B-203, 35-41 (SAKAI Hajime, OSUGI Yutaka)